平成２５年（フ）第８８０７号
東京都千代田区九段南３丁目９番１号
破産者　株式会社クオリアインターナショナル
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９２６号
千葉県千葉市花見川区宮野木台１－１－１－103、商業登記簿上の本店所在地千葉県船橋市咲が丘４丁目35番19号
破産者　有限会社勇斗
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８９９３号
群馬県太田市只上町497―３
破産者　高野　麻美
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０７７号
埼玉県川越市仙波町２丁目９―10　市営住宅Ｋ８―101、開始決定時の住所埼玉県川越市仙波町１丁目６―20
破産者　浅海　　廣
1　決定年月日　平成26年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６５７号
東京都中央区東日本橋２丁目16番４号
破産者　株式会社ＡＭネット
1　決定年月日　平成26年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第７６９号
札幌市豊平区月寒東２条３丁目２番７号
破産者　株式会社ラインナップ
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８８号
仙台市泉区松陵２丁目６番地の４
破産者　株式会社環境保全センター
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２０号
宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋５番地の２
破産者　株式会社ジェーイーシー
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所登米支部

平成２５年（フ）第８５４７号
川崎市多摩区登戸新町363番地１
破産者　有限会社ジャスティ
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８５４８号
神奈川県川崎市多摩区登戸新町363―１
破産者　矢澤　節子
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２４号
長野市大字鶴賀七瀬中町２番地
破産者　ニューアート株式会社
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７号
長野県下伊那郡高森町吉田231番地の２
破産者　曽田建設有限会社
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所飯田支部

平成２３年（フ）第３６６号
愛知県豊橋市野黒町72番地
破産者　有限会社エレサーチ豊橋
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２８３２号
大阪市東住吉区今林１丁目２番68号大阪市中央卸売市場東部市場内
破産者　魚丸水産株式会社
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１５５号
大阪府松原市岡４丁目15番12号―105
破産者　有限会社エー・イー・シー
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８１３号
東京都東村山市久米川町４丁目19番地11　ＯＡＫ　ＨＥＩＧＨＴＳ　Ｓ101
破産者　井門　隆雄
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３８０号
静岡県焼津市柳新屋185番地
破産者　有限会社杉山紙器
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７９号
岡山県瀬戸内市長船町福岡287番地１、前住所岡山県備前市大内1019番地１　エトワールＡ202号
破産者　山根　和則
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１号
高知県南国市小籠741番地２
破産者　ダイイチ・ダルマ食品株式会社
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２９号
大分県中津市大字蛎瀬815番地の１
破産者　フジホーム株式会社
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所中津支部破産再生係